

滋賀県子ども・子育て応援センター (こころんだいやる)

令和6年度 業務概要

滋賀県

目 次

◆滋賀県子ども・子育て応援センターの概要	1
◆組織体制	3
◆相談の状況	
1. 相談件数の推移	4
2. 月別相談状況	5
3. 曜日別相談状況	6
4. 相談開始時刻別件数	7
5. 相談時間の内訳	8
6. 相談者の内訳	
(1)相談者（全体）の内訳	9
(2)相談者（本人）の内訳	10
(3)相談者（本人以外）の内訳	11
7. 相談内容	13
8. 相談者別の相談内容	
(1)相談者別の相談内容	16
(2)本人の属性別の相談内容（本人相談）	17
(3)子どもの属性別相談内容（本人以外の相談）	20
9. 虐待・いじめ相談	21
10. 他の機関への紹介および連絡	22
11. 相談のまとめ	23

参考資料

○他機関との連携

・相談員等が紹介した機関	25
・相談員等が直接連絡した機関	29

○相談件数および推移	31
------------	----

滋賀県子ども・子育て応援センター

概要

本県では、平成18年4月1日に滋賀県子ども条例を制定し、同年6月、同条例第14条に基づき、育ち・育てる環境づくりのための活動等を推進するための拠点として、「滋賀県子ども・子育て応援センター」（以下「センター」という。）を設置し、児童虐待をはじめ、子育て、いじめ、不登校など悩みを持っている子ども・青少年本人とその保護者（養育者も含む。）のための電話相談（愛称・こころんだいやる）を開設しました。そして、令和7年3月に滋賀県子ども基本条例を制定し、現在では、同条例第11条および第18条に基づく、子どもの権利の侵害に関する相談、子どもの権利が守られる社会づくりの推進に関する相談への対応拠点となっています。

また、「淡海子ども・若者プラン」と「滋賀県児童虐待防止計画（令和7年3月策定）」において、子どもの「助けてサイン」を受け止めるとともに保護者からの悩み相談の場として、センターを位置づけています。

子どもは一人ひとりがかけがえのない存在であり、次世代を担う大切な存在です。子どもの育ちを支援していく上で、子どもの声や子育てで悩む保護者の声を聴くことは、大変重要です。

令和6年度の相談件数は延べ2,224件で昨年度（延べ2,703件）より479件減少しています。これは、年間延べ100件以上の相談を入れる複数の頻回者からの相談が昨年度より延べ665件減少するとともに、頻回者以外の方からの相談件数が増えていることが大きな要因です。

相談者の内訳では子ども・青少年本人からの相談件数が延べ692件で昨年度（延べ489件）より203件増加しています。幼児からの相談はありませんが年齢が高くなるにつれて件数は多くなっており、特に専門・大学生からの相談は延べ351件あります。子ども・青少年本人からの相談件数の増加は自身の問題を一人で抱え込むことなく他者に相談でき、考えを述べる力が出来る力として大いに評価できることであると考えています。

子ども・青少年本人以外からの相談件数は延べ1,532件で昨年度（延べ2,214件）より682件減少しています。母親からの相談が延べ1,156件と最も多い状況は変わりませんが、父親からの相談が延べ97件で昨年度より34件増加しており、父親にも少しずつはなりますが、電話相談が浸透してきています。

全体の相談内容では性格・行動（840件）が最も多く、対人関係の悩みや、孤独で人との繋がりを求めている相談が多くを占めています。その次が親自身の問題（604件）となっており、ママ友との関係や、いじめに関する学校の対応に対する不満、日常生活でのストレスの発散の相談が多くを占めています。その背景として周囲の者には話せないがセンターへの電話相談で話すことで心身の安定を図っている状況が窺えます。また、精神疾患（又はその疑い）に関する相談も45件あり、子どもの育ちに影響を及ぼすことが懸念される内容もあります。

子どもの人権侵害の際たるものとして虐待といじめがあります。虐待相談は延べ41件の相談があり昨年度より2件増加しています。いじめ相談は延べ51件の相談があり昨年度より9件の増加がみられます。この中には昨年度から引き続きの相談も含まれ、解決には時間を要することが推測されます。また、コロナに関わる相談、ヤングケアラーに関する相談はともに0件となっています。

いずれの相談も相談者のペースを尊重し傾聴を基本にしながら、相談者自身が解決策を見いだせることに相談の視点を置けていますが、深刻な内容においては、相談内容に応じた適切な支援機関を紹介することや面接相談などにも努めるとともに、当センターから通告や情報提供を行っています。

また、電話相談の受け手を増やしてより活動が充実するように、民間団体と共同で相談を受ける方を対象とした養成講座も行っています。

◇設置場所

滋賀県庁 東館3階（大津市京町四丁目1番1号）

◇電話番号

電話相談（こころんだいやる）	077-524-2030
全国共通（24時間子供SOSダイヤル）	0120-0-78310
面接相談（予約制）	077-528-3563
※ファックスの相談	（FAX 077-528-4855）

◇開所日

電話相談 土曜日、日曜日、祝日を含め毎日（12/29～1/3を除く）午前9時～午後9時

面接相談 土曜日、日曜日、祝日を除く毎日（12/29～1/3を除く）午前9時～午後4時

◇沿革

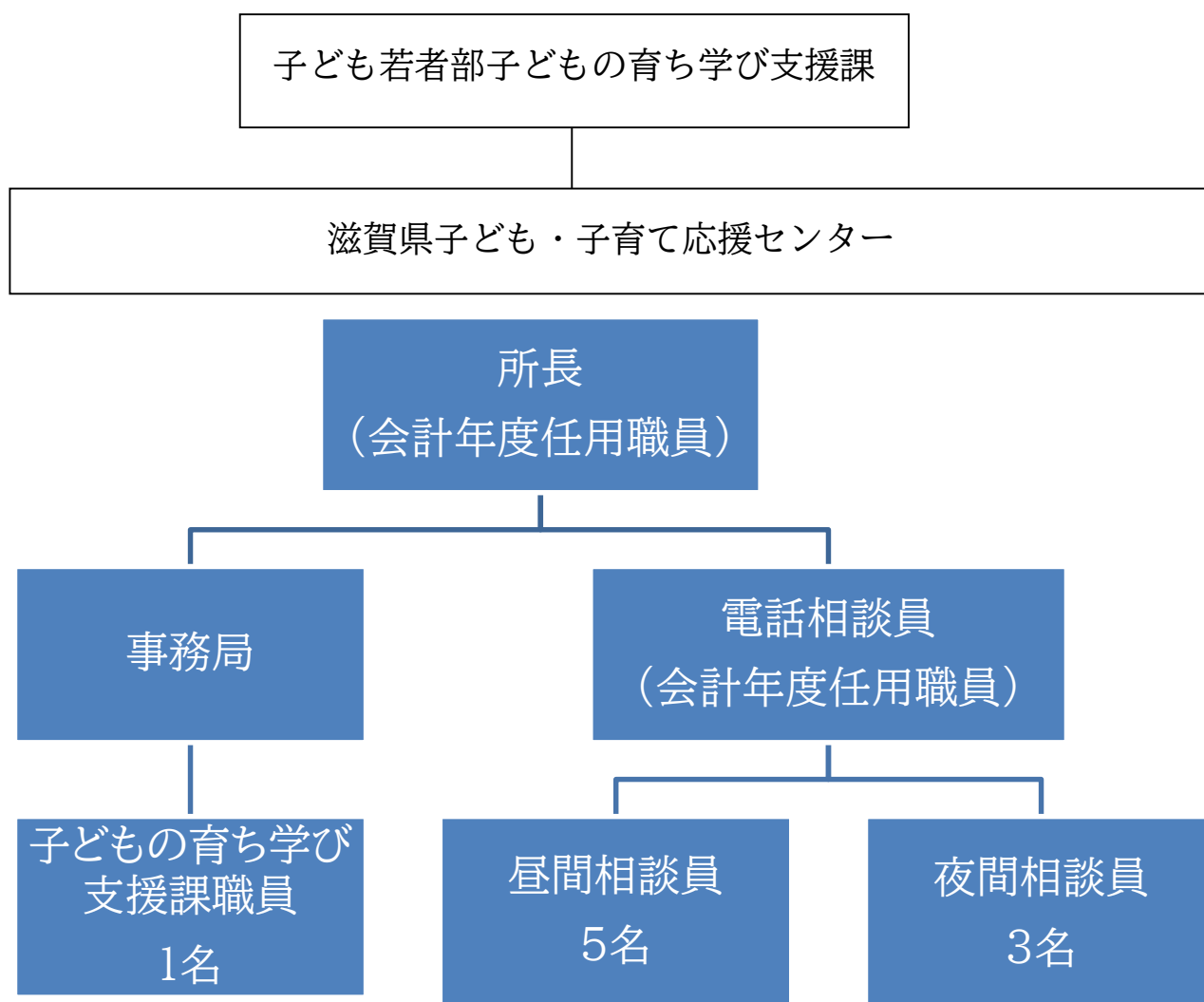
平成13年度に既設の子どもと子育てに関する一時的な相談機能をもっている以下の6つの電話相談窓口を統合再編し、「児童の権利に関する条約」が国連で採択された日にちなんで、11月20日に「青少年・子ども電話総合相談室」を開設し、公募により愛称を「こころんだいやる」としました。その後、平成18年6月に、「青少年・子ども電話総合相談室」の業務を拡大・改編し、「子ども・子育て応援センター」として現在に至っています。

統合機関（平成13年度に統合した機関）

名称	所管（当時）	
子どもと家庭の110番	健康福祉部	児童家庭課
いじめホットライン滋賀	教育委員会	学校教育課
進路変更相談電話	教育委員会	学校教育課
あゆっ子電話相談	教育委員会	生涯学習課
少年アドバイスルーム	教育委員会	生涯学習課青少年室
ヤングテレホン滋賀	警察本部	少年課

組織体制

(令和6年4月1日現在)



相談の状況

1. 相談件数の推移

令和6年度に、電話相談「こころんだいやる」へ寄せられた相談件数は2,224件で、昨年度2,703件に対し約17.7%減となりました。（このほかに無言電話が824件ありました。）今年度は、面接相談は1件で、手紙による虐待相談が1件ありました。無言電話を除く一日あたりの平均相談件数は、6.2件（R5年度7.5件）と減少しています。

【相談状況の年度別推移】

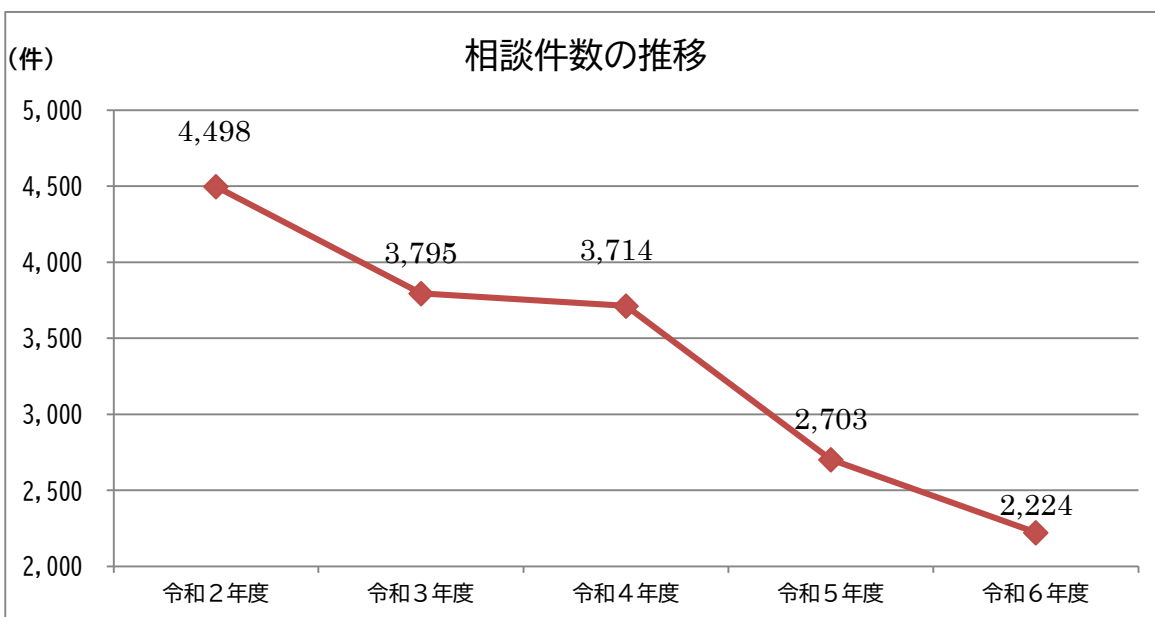
（件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比
電話相談	3,713	2,703	2,222	▲481
面接相談	1	0	1	1
その他（FAX等）	0	0	1	1
相談合計	3,714	2,703	2,224	▲479
無言電話	1,324	1,178	824	▲354
合計	5,038	3,881	3,048	▲833

【一日あたり平均相談件数】

（件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比
平均相談件数	10.3	7.5	6.2	▲1.3



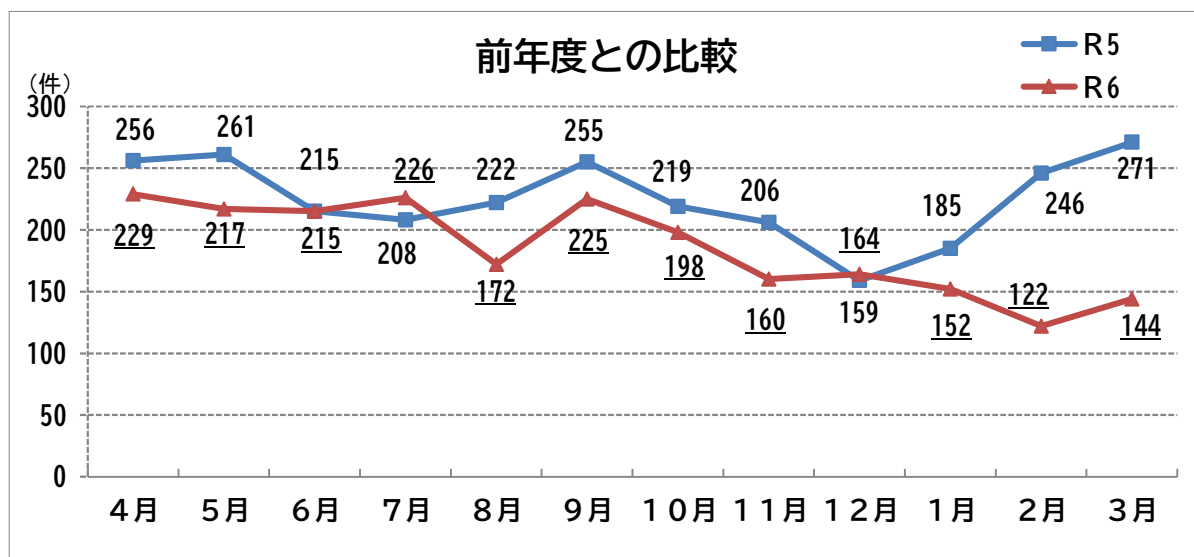
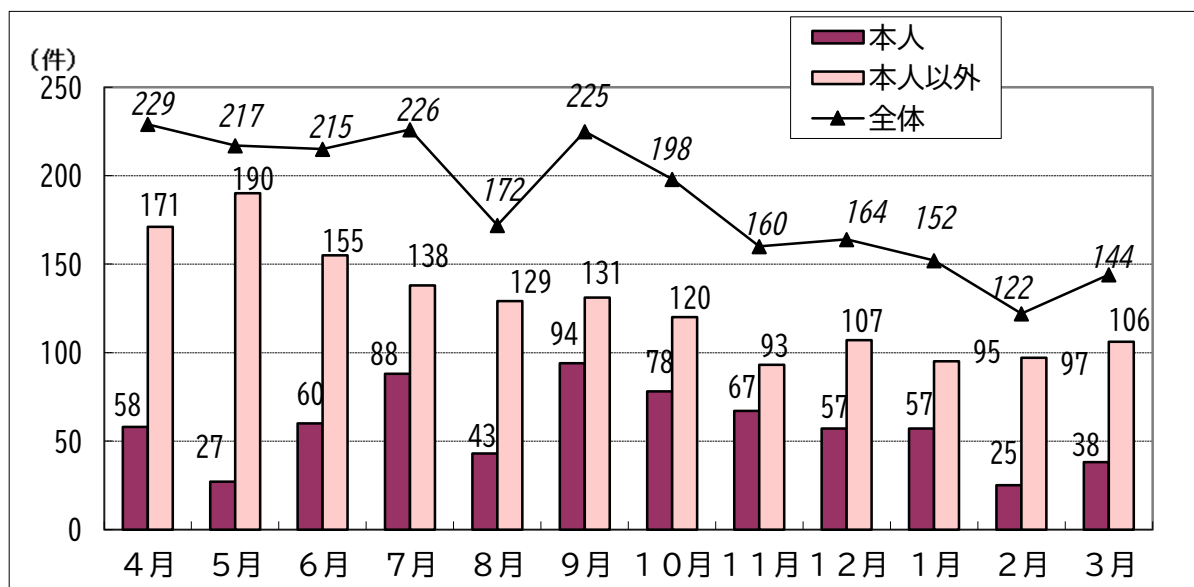
2. 月別相談状況

相談状況を月別にみると、4月が229件と最も多く、次いで7月の226件となっています。

4月については、新年度の新しい環境での不安やストレスなど様々な問題が顕在化してきたことが影響していると考えられます。また、7月は学校が休みということもあり子ども・青少年本人からの相談が多くなっています。逆に少ないのは、2月（122件）、3月（144件）の順ですが、年度途中に問題解決がみられたり、年度末の慌ただしさにより保護者が架電しにくい状況にあったためではないかと考えられます。

【月別相談件数】

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R 5 全体	256	261	215	208	222	255	219	206	159	185	246	271	2,703
R 6 全体	229	217	215	226	172	225	198	160	164	152	122	144	2,224
本人	58	27	60	88	43	94	78	67	57	57	25	38	692
本人以外	171	190	155	138	129	131	120	93	107	95	97	106	1,532



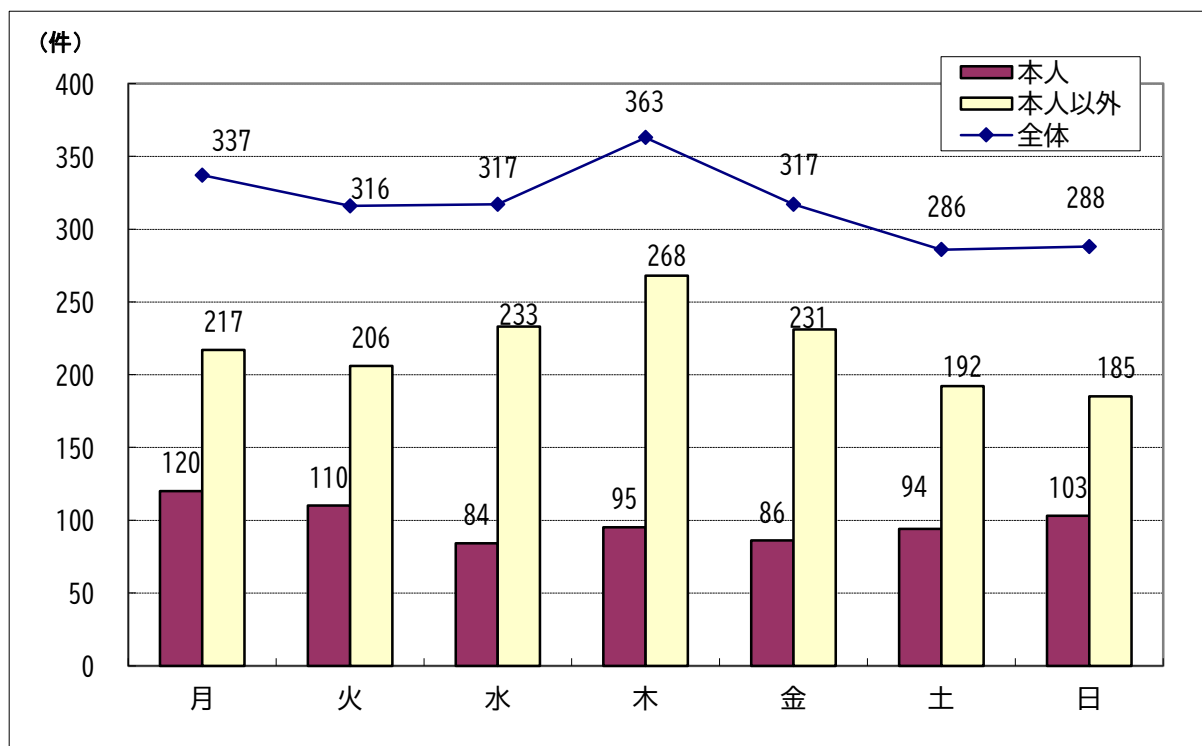
3. 曜日別相談状況

相談状況を曜日別に見ると、昨年度同様土曜日、日曜日が少ない状況にあります。

相談者別にみると、特に子ども・青少年「本人以外」が土曜、日曜は平日に比べて少なく、子どもが家に居ると保護者等が電話しづらい状況にあることが考えられます。子ども・青少年「本人」からの電話については曜日による顕著な差はありませんが、携帯電話の所持率が高くなり、どこからでも電話できる環境になっていることが影響していると考えられます。

(件)

年度 \ 曜日	月	火	水	木	金	土	日	計
R 5 全体	440	427	399	393	366	334	344	2,703
R 6 全体	337	316	317	363	317	286	288	2,224
本人	120	110	84	95	86	94	103	692
本人以外	217	206	233	268	231	192	185	1,532



4. 相談開始時刻別件数

午前9時から午後9時までの1時間単位で相談開始時刻別の相談件数を見ると、「午後5時から午後6時まで」、「午後7時から午後8時まで」の順に多く、それぞれ306件、253件となっています。

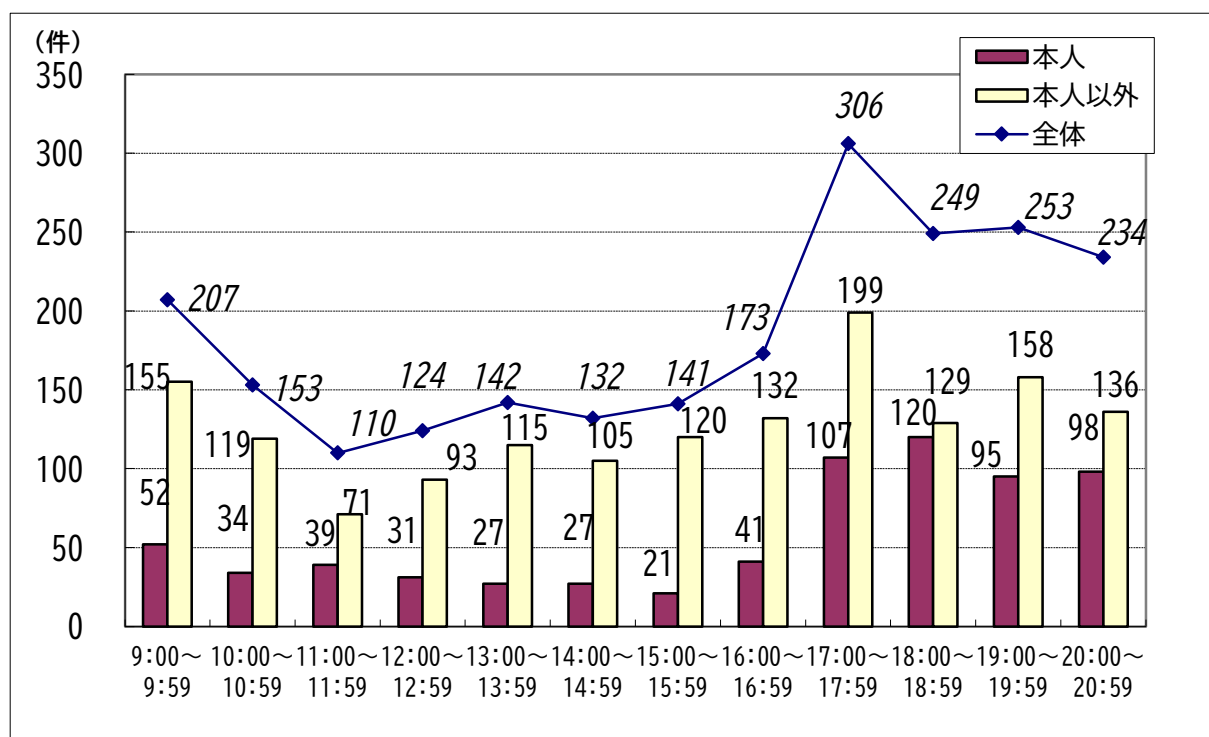
相談者別に見ると、子ども・青少年「本人」からの電話は、「午後6時から午後7時まで」が多くなっています。その次が「午後5時から午後6時まで」が多く、下校後の時間が自分の思いを言葉にできる時間帯のようです。

また、子ども・青少年「本人以外」からの電話も、「午後5時から午後6時まで」が最も多く、次いで「午後7時から午後8時まで」が多くなっています。これは、仕事が終わった、家事が落ち着くなどにより、母親などが電話しやすい時間帯であることと、夕方に子どもが帰宅し、そこで生じる様々な悩みや不安を解決したいとの思いが生じる時間帯であろうことがうかがえます。

【相談開始時刻別件数】

(件)

時刻 年度	9:00 ～ 9:59	10:00 ～ 10:59	11:00 ～ 11:59	12:00 ～ 12:59	13:00 ～ 13:59	14:00 ～ 14:59	15:00 ～ 15:59	16:00 ～ 16:59	17:00 ～ 17:59	18:00 ～ 18:59	19:00 ～ 19:59	20:00 ～ 20:59	計
R 5 全体	250	152	120	116	145	150	171	174	607	314	299	205	2,703
R 6 全体	207	153	110	124	142	132	141	173	306	249	253	234	2,224
本人	52	34	39	31	27	27	21	41	107	120	95	98	692
本人以外	155	119	71	93	115	105	120	132	199	129	158	136	1,532



5. 相談時間の内訳

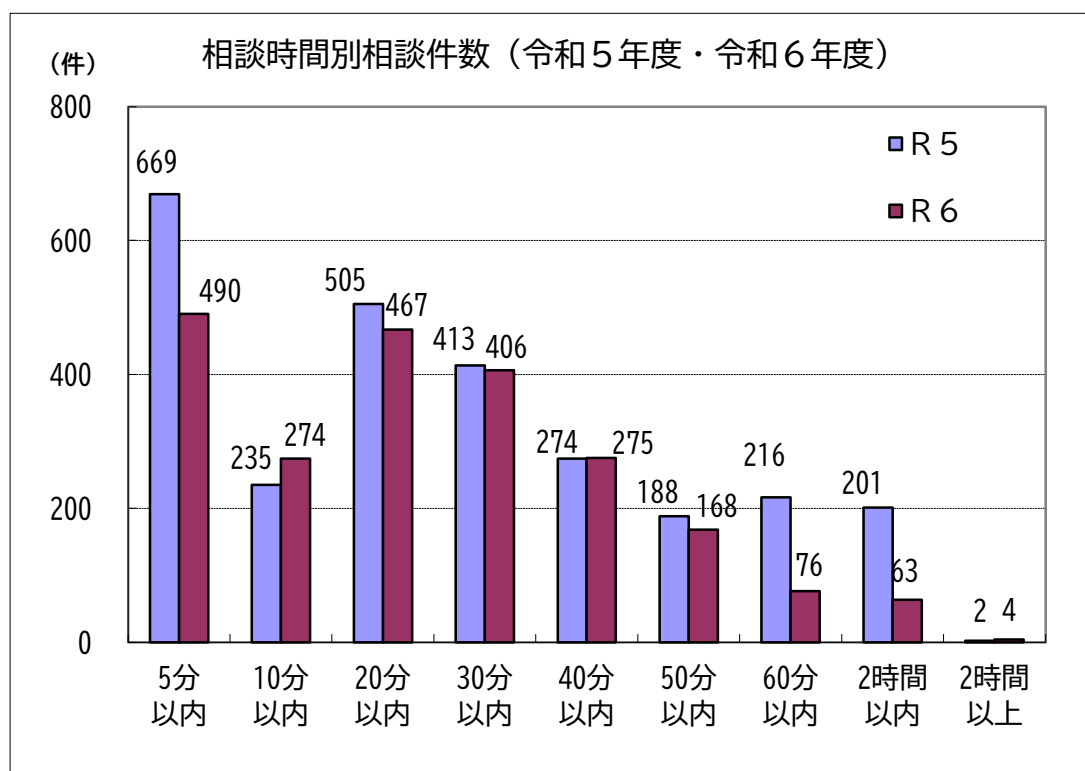
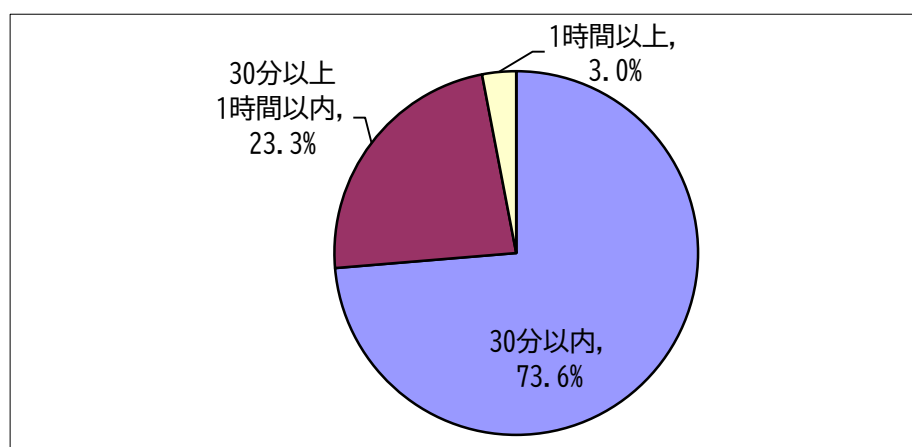
1件の相談に要する所要時間を見ると、「30分以内」が73.6%を占めています。5分以内の件数が490件で全体の22.0%ありますが、これは問い合わせやいたずら電話も含まれるためです。

また、「30分以上1時間以内」が519件（23.3%）となっており、精神疾患や何らかの特性を有する親の子育ての悩み、対人関係や関係機関との関わりで悩む人からの相談で1時間を超えるものが67件（3.0%）となっています。

【相談時間の内訳】

(件)

相談 時間 年度	30分以内	30分以上 1時間以内	1時間以上	不明	合計
R 5	1,822	678	203	—	2,703
R 6	1,637	519	67	1	2,224



6. 相談者の内訳

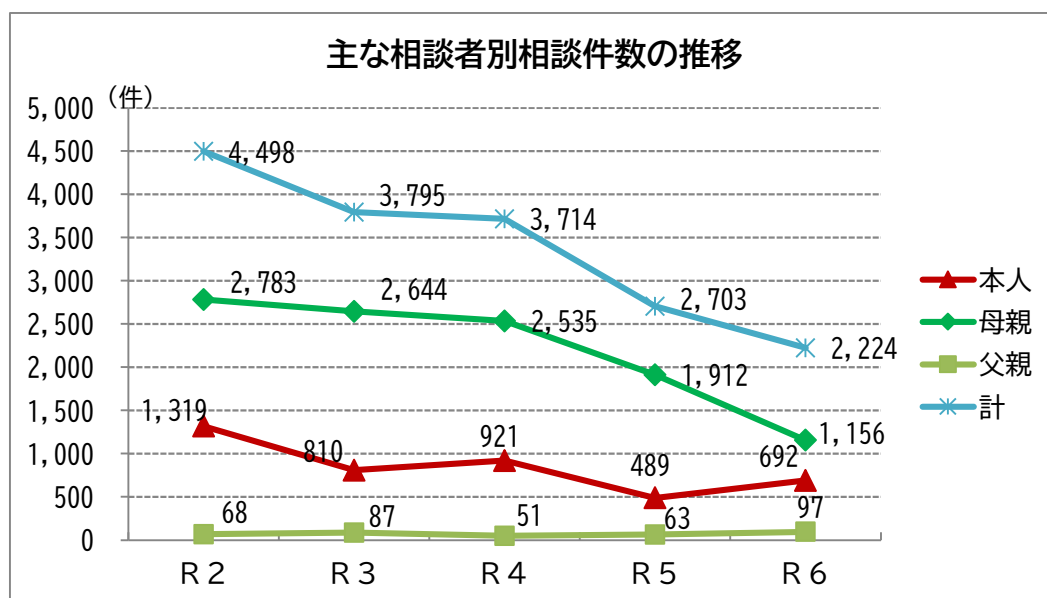
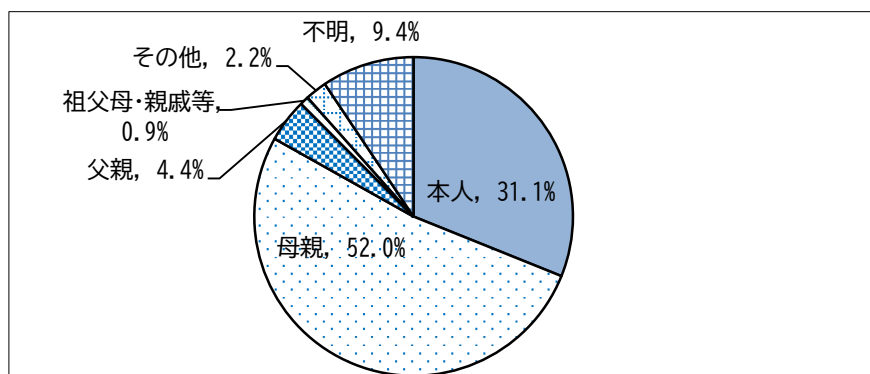
(1) 相談者（全体）の内訳

相談者別に見ると、「母親」からの相談が1,156件（52.0%）と最も多く、次いで、子ども・青少年「本人」からの相談が692件（31.1%）で、例年の20%前後から割合が増加しています。子ども・青少年「本人」と「母親」を合計すると、1,848件と全体の83.1%（R5年度88.8%）を占めています。

なお、「父親」からは97件で4.4%（R5年度2.3%）と増加しており、父親による子育てへの関与が増えることで母親の負担が軽くなることは望ましいことだと思います。

【相談者の内訳】

相談者 年度	本人	母親	父親	祖父母・ 親戚等	その他	不明	計
R 2	1,319	2,783	68	39	72	217	4,498
R 3	810	2,644	87	47	47	160	3,795
R 4	921	2,535	51	27	44	136	3,714
R 5	489	1,912	63	31	35	173	2,703
R 6	692	1,156	97	20	49	210	2,224



(2) 相談者（本人）の内訳

子ども・青少年「本人」からの相談件数は692件あり、そのうち男性からの相談は145件(21.0%)、女性からの相談は546件(78.9%)です。

また、年齢層を見ると、男性は「高校生」52件(35.9%)、「その他」51件(35.2%)が多く、女性は「在宅」が過半数を占める「その他」が362件(66.3%)と最も多くなっており、電話相談による人との繋がりを求めていることがうかがえます。

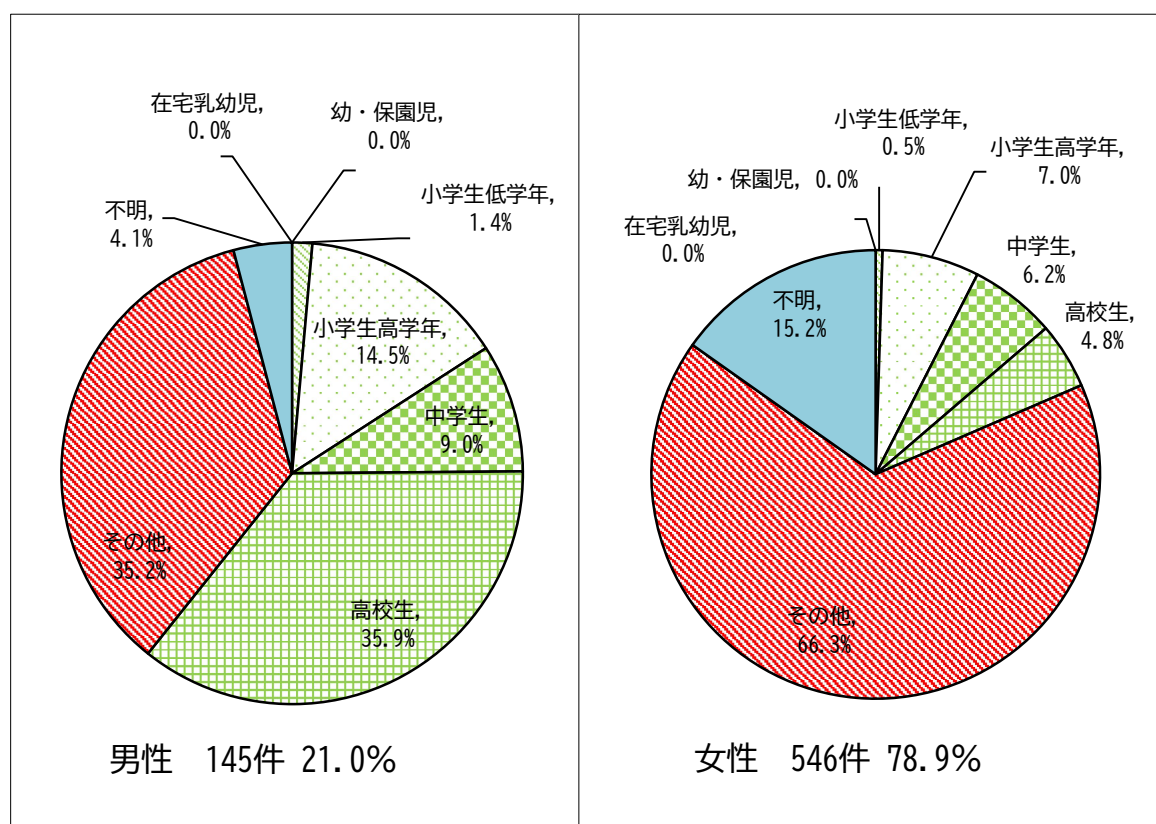
なお、「不明」の理由は、相談者が自由に心の奥を開示できるよう、相談者のペースを乱さないために敢えて尋ねることを控える事があるためです。

【相談者（本人）の内訳】

(件)

相談者 年度	在宅 乳幼児	幼・保 園児	小学生 低学年	小学生 高学年	中学生	高校生	その他	不明	計
R 5	0	0	12	53	85	91	211	37	489
R 6	0	0	5	60	47	78	413	89	692
男	0	0	2	21	13	52	51	6	145
女	0	0	3	38	34	26	362	83	546
不明	0	0	0	1	0	0	0	0	1

(「その他」には、専門・大学生および在宅、就労青年を含む)



(3) 相談者（本人以外）の内訳

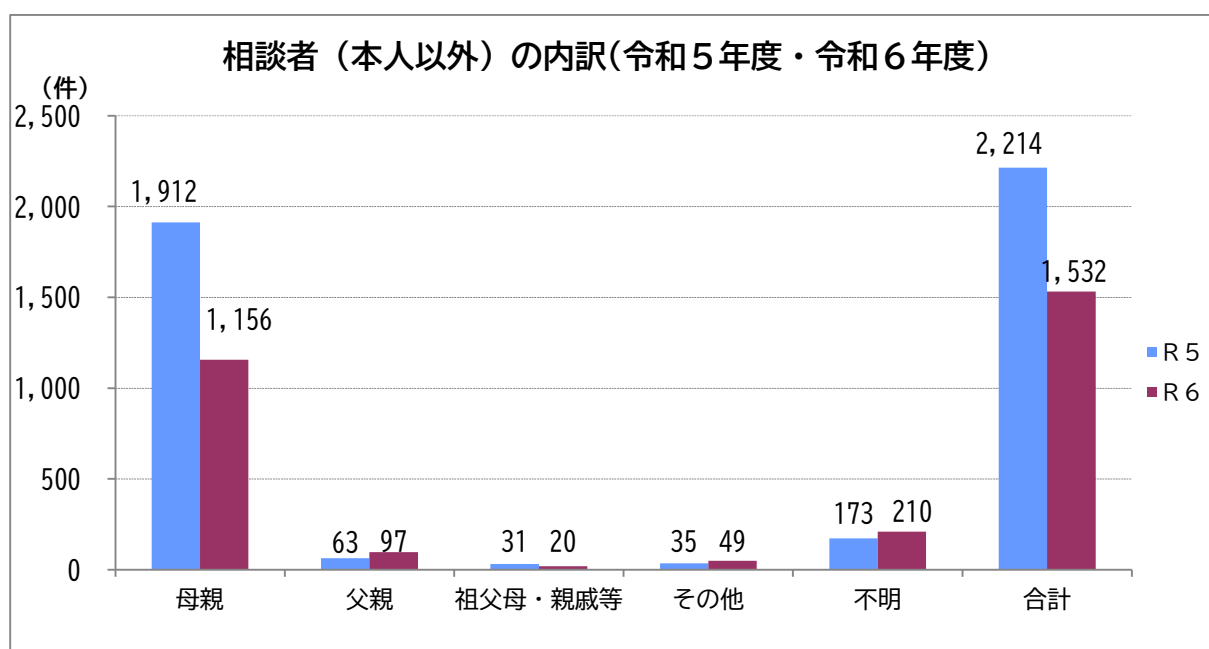
子ども・青少年「本人以外」からの相談件数は1,532件あり、その内訳で最も多いのは「母親」からの相談で1,156件（75.5%）次いで多いのは「不明」で210件（13.7%）となっています。

「父親」からの相談は97件（6.3%）となっており、増加しています。家族や親戚以外の「その他」からの相談は49件（3.2%）ありました。

【相談者（本人以外）の内訳】

(件)

相談者 年度	母親	父親	祖父母 親戚等	その他	不明	合計
R 4	2,535	51	27	44	136	2,793
R 5	1,912	63	31	35	173	2,214
R 6	1,156	97	20	49	210	1,532



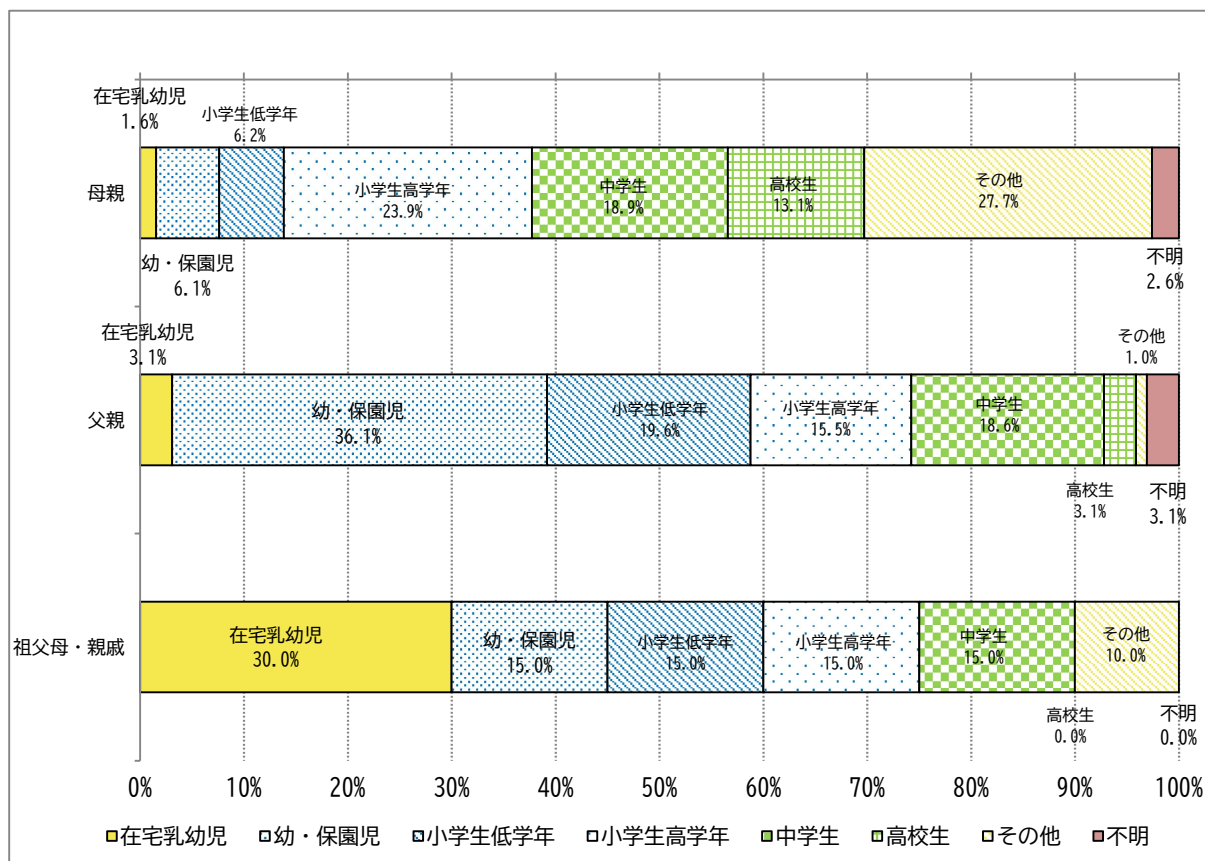
「母親」からの相談を相談対象者別（年代別）にみると「その他」が320件で27.7%を占め最も多く、次に「小学生高学年」で、276件で23.9%となっています。小学生高学年から高校生に関する相談が多いのは、いじめ被害、友人関係や進路問題、関係機関との関係に悩んでかけてくる電話が多くなっているためです。

【相談者（本人以外）の内訳】 （無言電話を除く）

（件）

子どもの 相談者 属性	在宅乳 幼児	幼・保 園児	小学生 低学年	小学生 高学年	中学生	高校生	その他	不明	計
R 5	37	114	92	830	232	129	565	215	2,214
R 6	27	112	99	301	249	159	327	258	1,532
母親	18	70	72	276	218	152	320	30	1,156
父親	3	35	19	15	18	3	1	3	97
祖父母・ 親戚等	6	3	3	3	3	0	2	0	20
その他	0	4	5	7	9	4	4	16	49
不明	0	0	0	0	1	0	0	209	210

（「その他」には、専門・大学生および在宅、就労青年を含む）

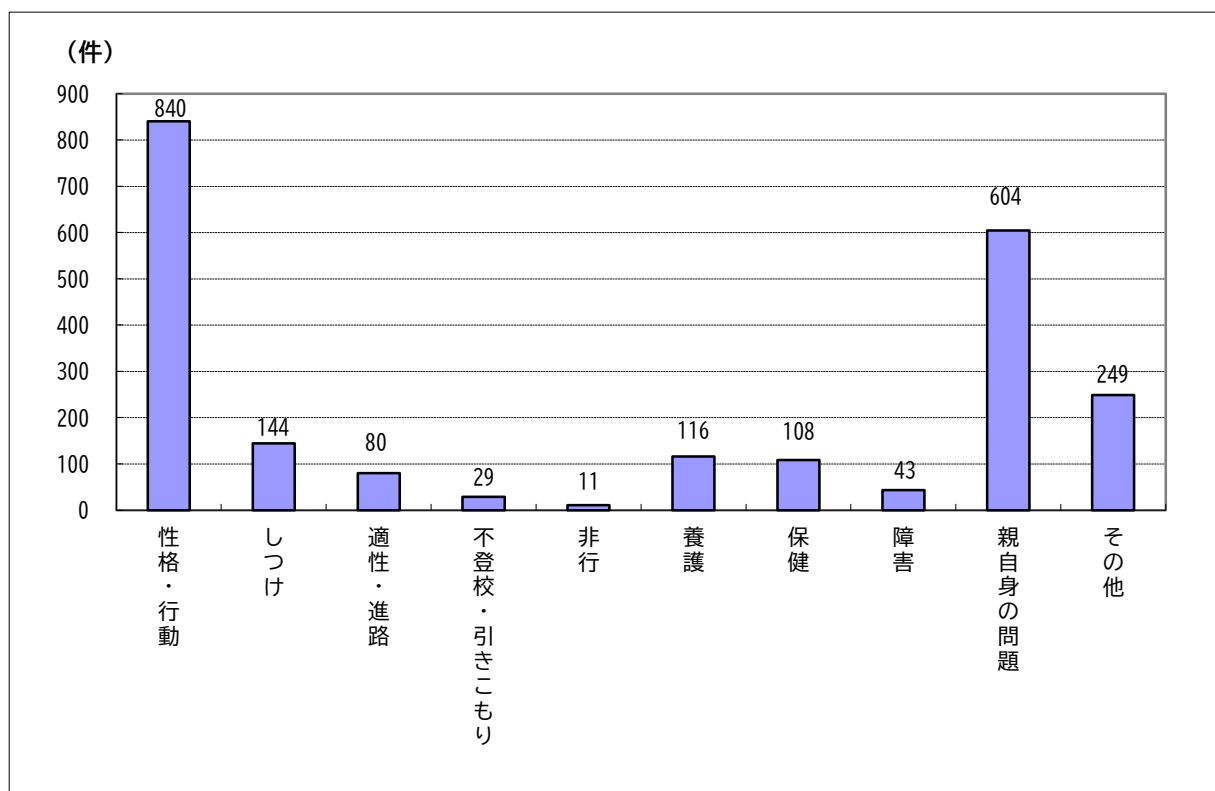


7. 相談内容

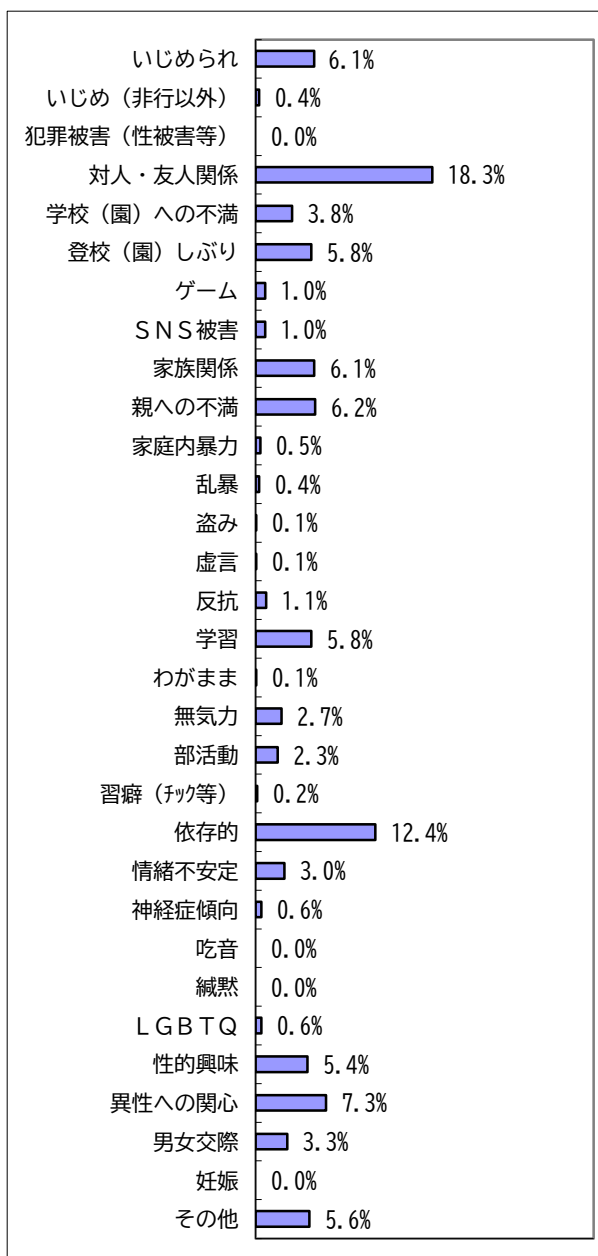
相談内容で最も多いのは「性格・行動」に関する相談で、840 件あり、全体の 37.8%（R5 年度 24.9%）を占めています。次いで、「親自身の問題」に関する相談で 604 件、全体の 27.2%（R5 年度 48.2%）となっています。

昨年度は「親自身の問題」が最も多く、相談の傾向に変化があったことがわかります。

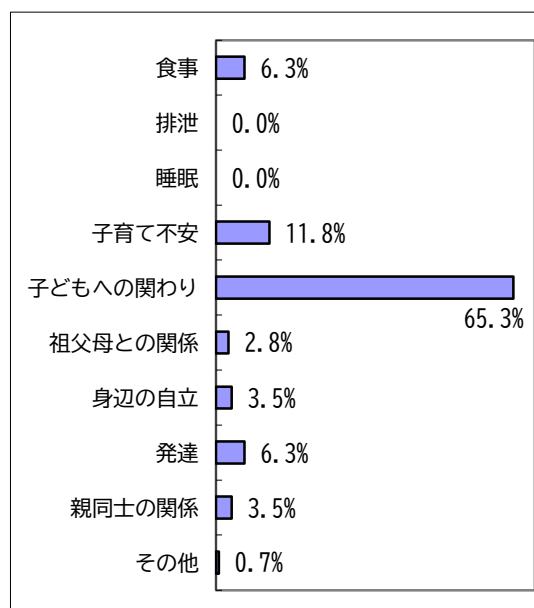
【相談内容の内訳】（相談件数 2,224 件）



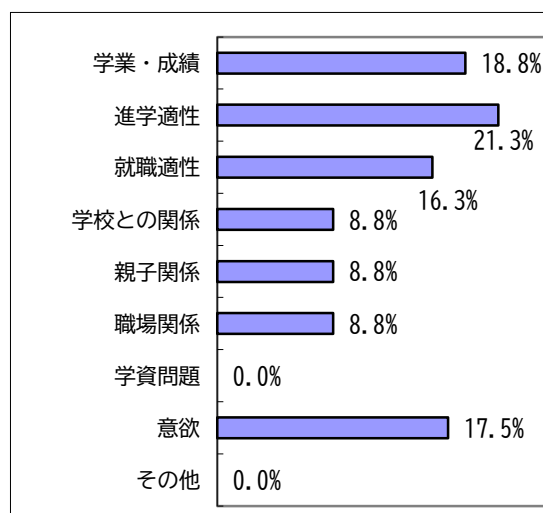
【性格・行動】



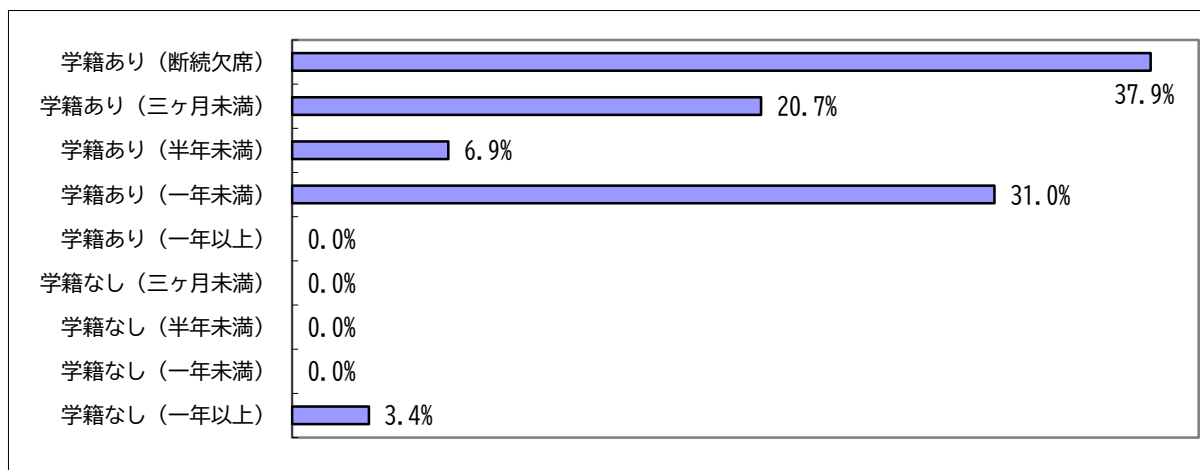
【しつけ】



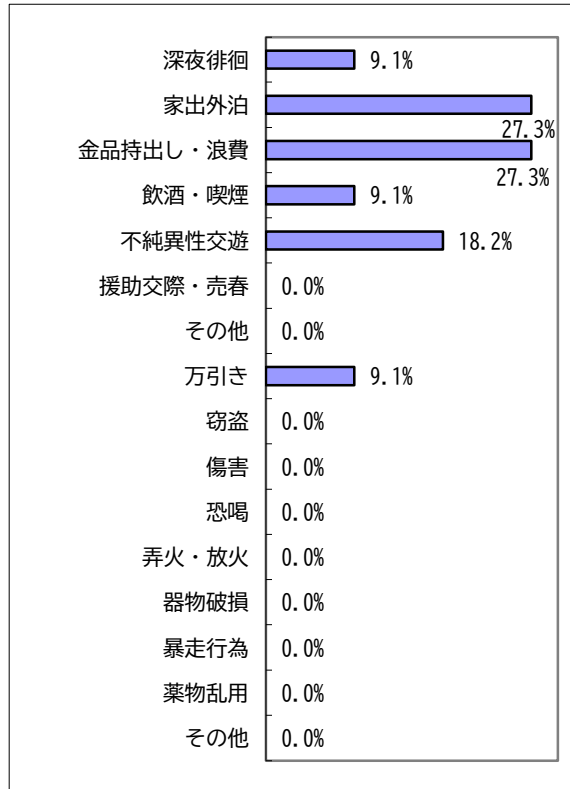
【適性・進路】



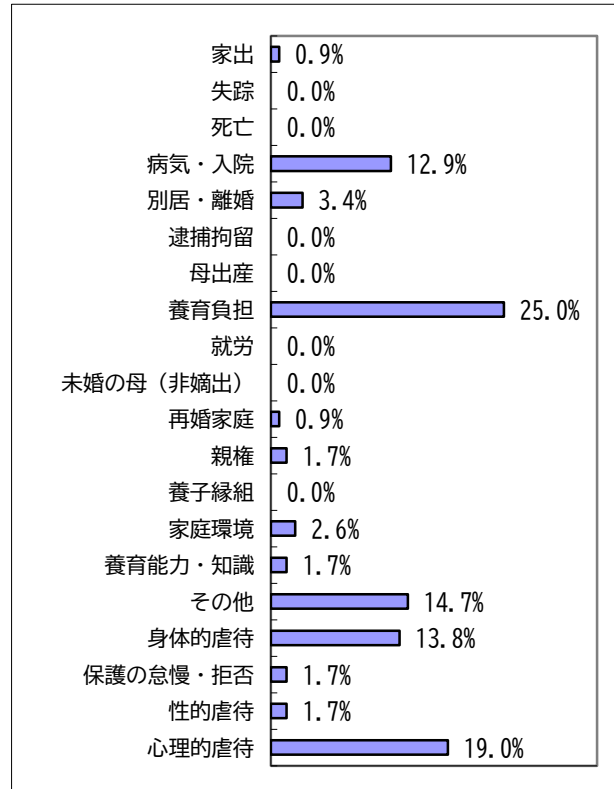
【不登校・ひきこもり】



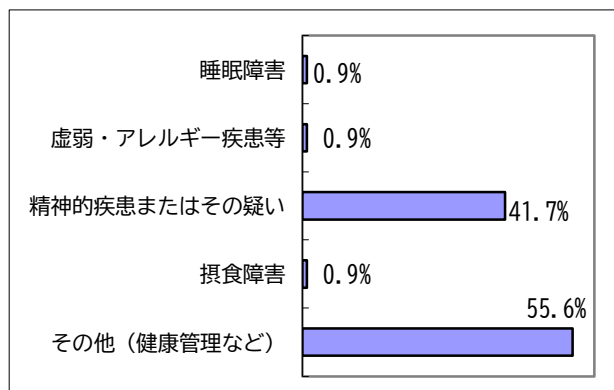
【非行】



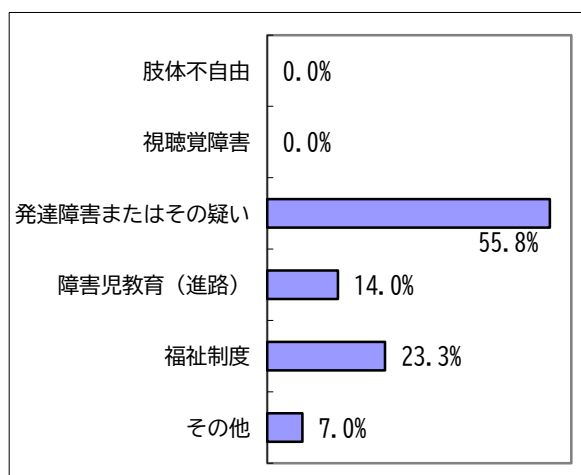
【家庭環境・養護】



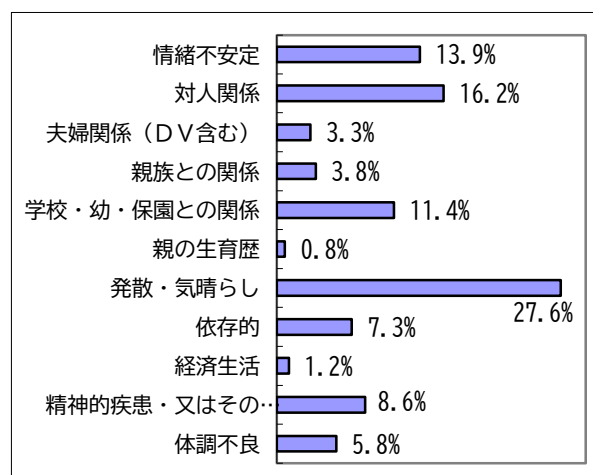
【保健】



【障害】



【親自身の問題】



8. 相談者別の相談内容

(1) 相談者別の相談内容

相談者別に相談内容を見ると、子ども・青少年「本人」からの相談では「性格・行動」が508件で全体の73.4%を占め、次いで「保健」が60件（8.7%）となっています。

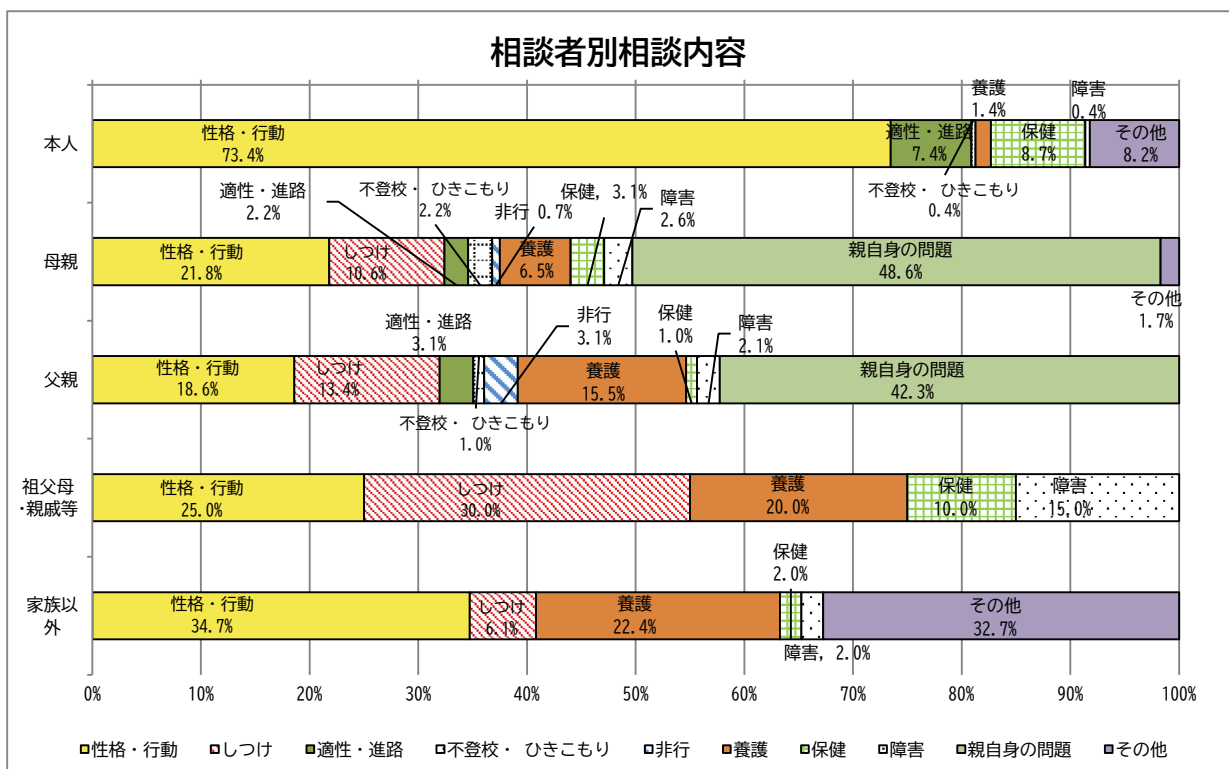
母親からの相談で最も多いのは「親自身の問題」で562件（48.6%）、次いで「性格・行動」が252件（21.8%）となっています。

父親からの相談で最も多いのは「親自身の問題」で41件（42.3%）、次いで「性格・行動」が18件（18.6%）となっています。

【相談者別の相談内容】

(件)

相談者	内容	性格・行動	しつけ	性格・行動	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他	計
本人		508	0	51	3	0	10	60	3	0	57	692
母親		252	122	26	25	8	75	36	30	562	20	1,156
父親		18	13	3	1	3	15	1	2	41	0	97
祖父母・親戚等		5	6	0	0	0	4	2	3	0	0	20
家族以外		17	3	0	0	0	11	1	1	0	16	49
不明		40	0	0	0	0	1	8	4	1	156	210
計		840	144	80	29	11	116	108	43	604	249	2,224



(2) 本人の属性別の相談内容（本人相談）

子ども・青少年「本人」からの相談内容は、いずれの年齢層も「性格・行動」に関する悩みが最も多く「専門・大学生」では249件（70.9%）、「高校生」では66件（84.6%）となっています。

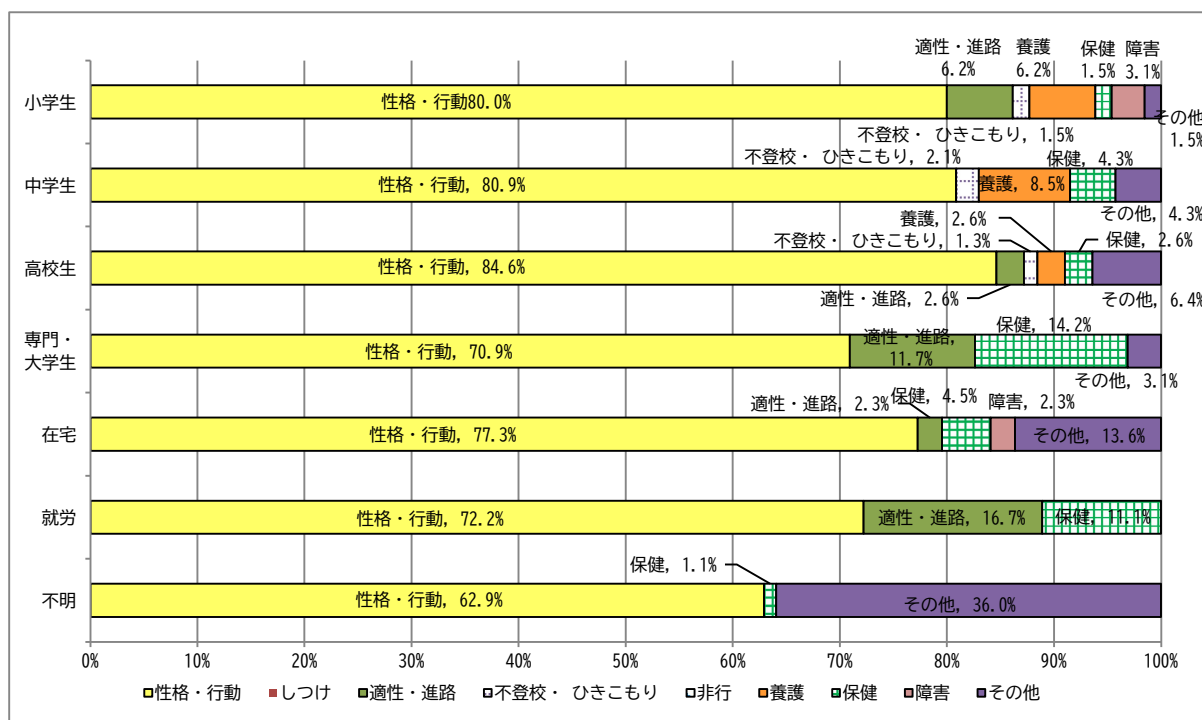
相談内容は年齢が上がるに従い多様になっていますが、「専門・大学生」の相談者からの内容では、「保健」の相談割合も高くなっており、進学や就職先でのつまずきで心的疲労が症状に出て社会生活上の困難さを抱えている状況が見られます。

【本人の属性別相談内容】

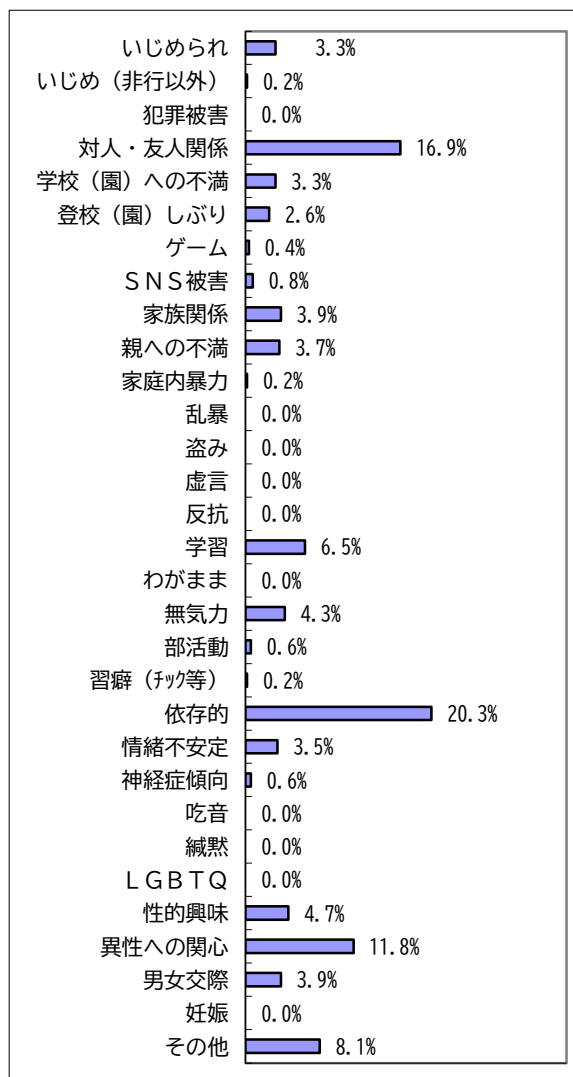
(件)

内容 相談者	性格・ 行動	しつけ	適性・ 進路	不登校・ ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身 の問題	その他	計
小学生低学年	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
小学生高学年	47	0	4	1	0	4	1	2	0	1	60
中学生	38	0	0	1	0	4	2	0	0	2	47
高校生	66	0	2	1	0	2	2	0	0	5	78
専門・大学生	249	0	41	0	0	0	50	0	0	11	351
在宅	34	0	1	0	0	0	2	1	0	6	351
就労	13	0	3	0	0	0	2	0	0	0	18
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	56	0	0	0	0	0	1	0	0	32	89
計	508	0	51	3	0	10	60	3	0	57	692

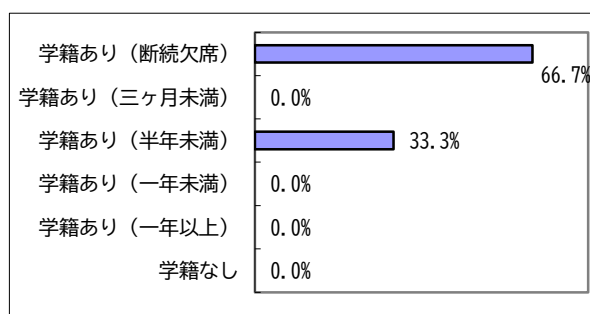
【本人の属性別相談内容】（692件）



【性格・行動】



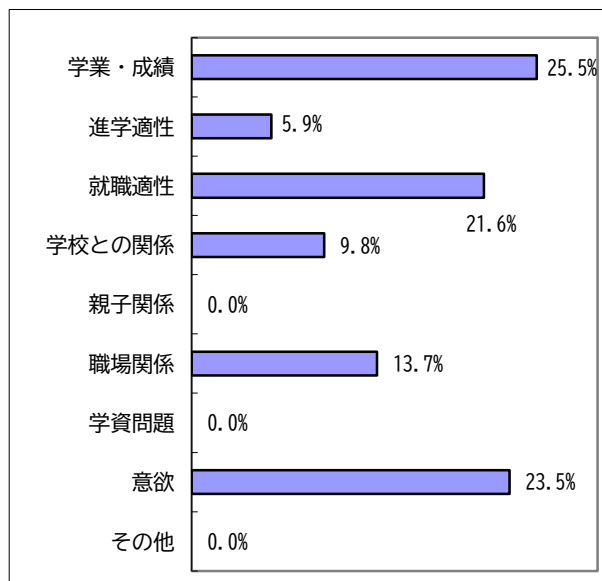
【不登校・ひきこもり】



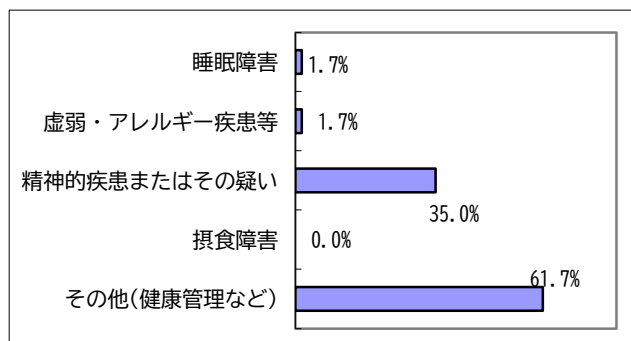
【家庭環境・養護】



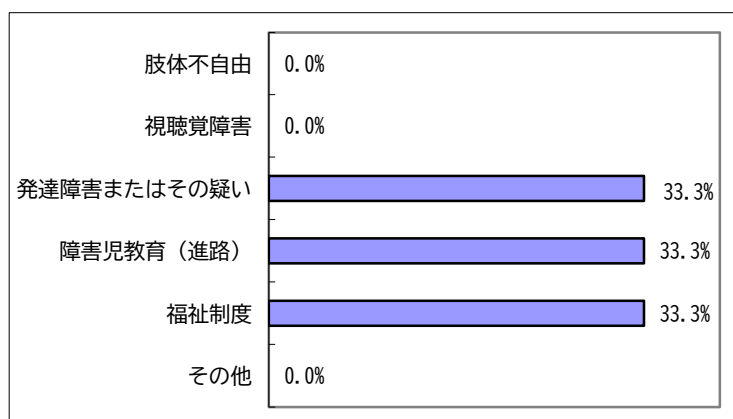
【適性・進路】



【保健】



【障害】

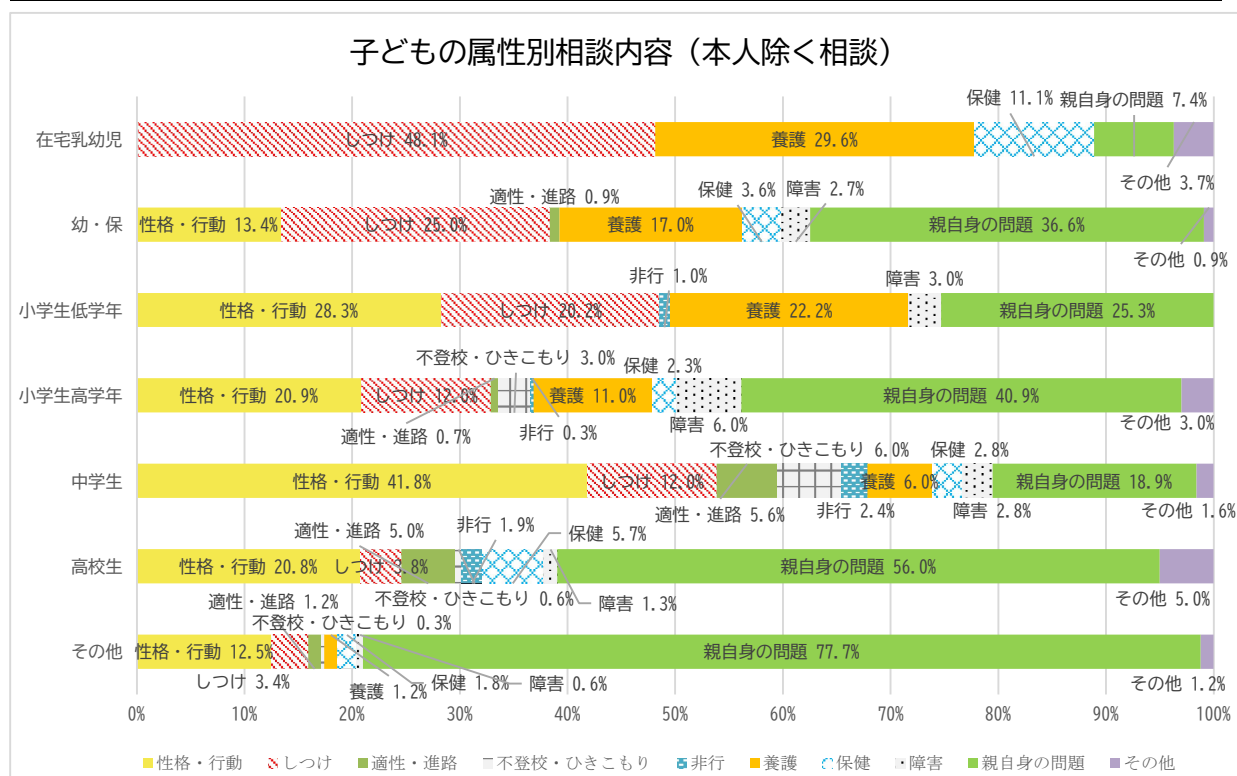


(3) 子どもの属性別相談内容（本人以外の相談）

子ども・青少年「本人以外」の相談について、子どもの属性別に相談内容を見ると、「親自身の問題」を除き、相談対象となる子どもが就学前の場合は「しつけ」や「養護」に関する相談の割合が高いのに対し、年代が高くなるに伴って「性格・行動」に関する相談の割合が高くなる傾向にあり、子どもが思春期を迎える頃から、主な悩みごとが変わってくる状況がうかがえます。

また、関係機関との関わり、対人関係が上手くいかず当センターに複数回相談される親自身の相談が多くあり、相談内容の割合に大きく影響しています。

内容 子どもの属性	性格・行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他	計
在宅乳幼児	0	13	0	0	0	8	3	0	2	1	27
幼・保育園児	15	28	1	0	0	19	4	3	41	1	112
小学生低学年	28	20	0	0	1	22	0	3	25	0	99
小学生高学年	63	36	2	9	1	33	7	18	123	9	301
中学生	104	30	14	15	6	15	7	7	47	4	249
高校生	33	6	8	1	3	0	9	2	89	8	159
その他	41	11	4	1	0	4	6	2	254	4	327
不明	48	0	0	0	0	5	12	5	23	165	258
計	332	144	29	26	11	106	48	40	604	192	1,532



9. 虐待・いじめ相談

「児童虐待」や、「いじめ」に関する相談については、別途件数を把握しています。

「児童虐待」に関する相談については、延べ41件の相談（実数35件）があり、昨年度と比較して延べ件数、実件数ともに増加しています。

「いじめ」に関する相談については、延べ51件の相談（実数33件）があり、延べ件数、実件数ともに増加しています。

対象者別にみると児童虐待は「小学生高学年」が17件（41.5%）と最も多くなっており、いじめは「小学生高学年」が17件（33.3%）、「中学生」も同数の17件（33.3%）と最も多くなっています。

児童虐待やいじめ問題は重篤な人権侵害であり、発生予防だけでなく早期発見、早期対応のための関係機関との協働が大切です。当センターとしてもより一層感知度を高める必要性を感じています。

■児童虐待相談件数

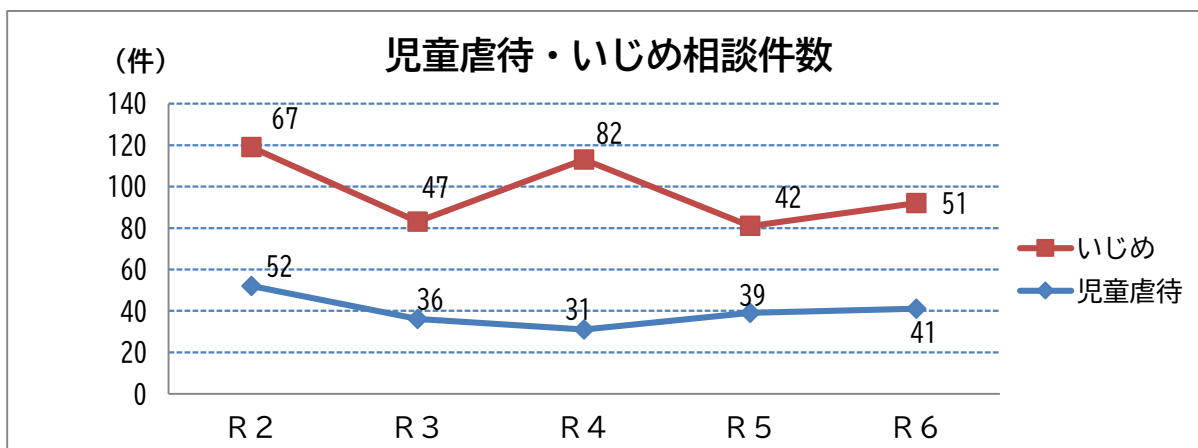
（件）

子どもの属性 年度		在宅 乳幼児	幼・保 園児	小学生 低学年	小学生 高学年	中学生	高校生	その他	不明	計
R 5	延	1	3	8	18	6	1	0	2	39
R 6	延	1	3	7	17	10	2	0	1	41
男	延	0	0	3	13	4	1	0	0	21
女	延	1	3	3	4	6	1	0	0	18
不明	延	0	0	1	0	0	0	0	1	2

■いじめ相談件数

（件）

子どもの属性 年度		在宅 乳幼児	幼・保 園児	小学生 低学年	小学生 高学年	中学生	高校生	その他	不明	計
R 5	延	0	1	2	17	14	5	0	3	42
R 6	延	0	0	10	17	17	4	2	1	51
男	延	0	0	5	5	14	0	0	0	24
女	延	0	0	4	11	3	4	20	0	24
不明	延	0	0	1	1	0	0	0	1	3



10. 他の相談機関への紹介および連絡

相談者に紹介した専門機関数は延べ 148 機関(121 件)、相談件数全体の約 5.4%を占めています。主な紹介先は、市町の家庭児童相談室、県精神保健福祉センター、県男女共同参画センターなどです。

また、センターが直接連絡した専門機関は述べ 40 機関(35 件)ありました。主な連絡先は、市町の家庭児童相談室となっています。

■他の機関への紹介、連絡件数

(延べ機関数)

	紹介機関数	連絡機関数
R 5	191	42
R 6	148	40

11. 相談のまとめ

- 令和6年度の相談件数は2,224件で、令和5年度2,703件と比べて479件（約17.7%）減少しています。
- 相談状況を月別にみると、4月が229件と最も多く、次いで7月の226件となっています。4月については、新年度の新しい環境での不安やストレスなど様々な問題が顕在化する時期であること、7月は学校が夏休みになることで子ども・青少年本人からの相談が多くなったことが、それぞれ影響していると考えられます。
- 相談開始時刻別件数をみると、「午後5時から午後6時まで」、「午後7時から午後8時まで」の順に多く、それぞれ306件、253件となっています。
- 全体の相談内容は、性格や行動に関することが最も多く840件（37.8%）、次いで親自身に関することが604件（27.2%）、その他が249件（11.2%）、しつけに関することが144件（6.5%）となっています。相談内容については、相談者が子ども・青少年本人か、本人以外かで傾向に差がみられます。
- 子ども・青少年本人からの相談は692件（小学生65件、中学生47件、高校生78件、その他・不明502件）で、相談内容は自身の性格や行動に関することが最も多く508件（73.4%）で、次いで、メンタル面などの保健が60件（8.7%）、その他が57件（8.2%）、適性・進路に関する相談が51件（7.4%）となっています。
- 子ども・青少年本人以外からの相談は1,532件で、相談内容は親自身に関することが最も多く604件（39.4%）、次いで子ども・青少年の性格・行動に関することが332件（21.7%）、その他が192件（12.5%）、しつけに関することが144件（9.4%）となっています。
- 「児童虐待」に関する相談については、延べ41件（実数35件）、「いじめ」に関する相談については、延べ51件（実数33件）となっており、「児童虐待」「いじめ」に関する相談どちらも昨年度に比べ増加しています。

参考資料

子ども・子育て応援センター「こころんだいやる」から
他機関への紹介件数（令和6年4月～令和7年3月）

機関名	計	相 談 種 別									
		性格・行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
教育・子育て											
中央子ども家庭相談センター（女性相談）	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
彦根子ども家庭相談センター（女性相談）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
大津・高島子ども家庭相談センター	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
虐待ホットライン	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0
県 総合教育センター	4	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0
県 教育委員会	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
県 心の教育相談センター	4	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0
市町 （福祉関連課）	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
市町 家庭児童相談室 （含：子ども家庭センター）	19	3	2	0	0	1	9	1	1	2	0
市町 発達支援室・発達支援センター	4	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0
市町 子育て支援エンター	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
市町 保健センター	5	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0
市町 教育委員会	4	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0

		相 談 種 別									
機関名	計	性格・行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
市町 少年センター	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
市町 いじめ対策推進室	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省 高等教育局	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子育て・女性健康支援センター（助産師会）	3	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0
こころのほっと相談会（県臨床心理士会）	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
こころの相談室（少年鑑別所）	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
市町 保健センター	7	0	2	0	0	0	4	0	0	1	0
犯罪被害防止等											
少年サポートセンター（大津・米原）	6	2	0	0	0	3	1	0	0	0	0
ネット被害相談（県警）	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察署	4	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
男女共同参画											
滋賀県男女共同参画センター（G-NET しが）	11	5	0	0	0	0	2	0	0	4	0
保健・健康づくり											
県 自殺対策推進センター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
県 精神医療センター	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
県 総合病院（小児保健医療センター）	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

		相 談 種 別									
機関名	計	性格・行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
県 精神保健福祉センター	14	2	1	0	0	0	2	5	1	3	0
保健所（県・市）	5	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0
#8000（小児救急電話相談）	3	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0
子ども若者総合相談	6	3	0	0	0	1	0	1	0	1	0
市子ども・若者相談	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
滋賀いのちの電話	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
こころの電話相談	7	1	1	0	0	1	0	0	0	3	1
地域生活支援センター	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人権・法律											
子ども人権 110 番	6	4	0	0	0	0	1	0	0	1	0
女性の人権ホットライン	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みんなの人権 110 番	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法テラス	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
法務局人権擁護課	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費生活											
県消費生活民センター	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		相 談 種 別									
機関名	計	性格・行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
労働・就労											
ハローワーク	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
滋賀労働局	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
滋賀労働相談所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
総合労働センター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
市社会福祉協議会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他											
動物保護管理センター	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	148	44	8	3	0	9	34	15	8	23	4

子ども・子育て応援センター「こころんだいやる」から
直接連絡した機関（令和6年4月～令和7年3月）

		相 談 種 別									
	計	性格・行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
中央子ども家庭相談センター	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
彦根子ども家庭相談センター	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
大津・高島子ども家庭相談センター	6	0	1	0	0	0	5	0	0	0	0
虐待ホットライン	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
大津市子ども・子育て安心課	6	0	1	0	0	0	5	0	0	0	0
草津市子育て相談センター	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
近江八幡市子ども家庭相談室	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
草津市家庭児童相談室	4	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0
米原市子育て支援課	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栗東市こども家庭センター	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0
甲賀市家庭児童相談室	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
湖南市家庭児童相談室	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
東近江市こども相談支援課	3	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0

		相 談 種 別									
	計	性格・行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
近江八幡警察署	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
東近江警察署	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
小学校	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
中学校	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	40	5	5	0	0	1	27	0	1	1	0

相談件数・推移

(無言・いたずら除く)

	少年アドバイ スルーム (教育委員 会生涯学習 課青少年 室)	あゆっ子 電話相談 (教育委員 会生涯学習 課)	いじめホ ットライ ン滋賀 (教育委員 会学校教育 課)	進路変更 電話相談 (教育委員 会学校教育 課)	子どもと家庭の 110 番 (健康福祉部児童家 庭課)	ヤングテレ フォン滋賀 (警察本部少 年課)	計
平成 11 年度	837	1,002	70	15	1,419	375	3,718
平成 12 年度	1,173	1,187	62	31	1,198	457	4,108
平成 13 年度	780	744	30	10	667	230	2,461
	青少年・子ども電話総合相談室に統合 (平成 13 年 11 月 20 日～)						
平成 13 年度	1,613						
平成 14 年度	5,556						
平成 15 年度	7,177						
平成 16 年度	6,886						
平成 17 年度	8,072						
	子ども・子育て応援センターに改組 (平成 18 年 6 月～)						
平成 18 年度	(電話相談) 6,001						
平成 19 年度	(電話相談) 4,186						
平成 20 年度	(電話相談) 2,963						
平成 21 年度	(電話相談) 2,539						
平成 22 年度	(電話相談) 2,567						
平成 23 年度	(電話相談) 2,540						
平成 24 年度	(電話相談) 2,777						
平成 25 年度	(電話相談) 3,004						
平成 26 年度	(電話相談) 3,414						
平成 27 年度	(電話相談) 3,953						
平成 28 年度	(電話相談) 4,620						
平成 29 年度	(電話相談) 3,745						
平成 30 年度	(電話相談) 4,495						
令和元年度	(電話相談) 4,030						
令和 2 年度	(電話相談) 4,498						
令和 3 年度	(電話相談) 3,795						
令和 4 年度	(電話相談) 3,714						
令和 5 年度	(電話相談) 2,703						
令和 6 年度	(電話相談) 2,224						

令和6年度 滋賀県子ども・子育て応援センター業務概要

発行 令和7年10月

滋賀県子ども若者部子どもの権利室

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 新館2階

TEL 077-528-3565

FAX 077-528-4854

滋賀県子ども・子育て応援センター

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 東館3階

TEL 077-528-3563

FAX 077-528-4855